

●質問については各400字以内でお願いします。(回答3月18日～3月28日) -到着順に上段より掲載-
 ※回答をお願いしたのは、今回愛知県議選に候補者を予定している愛知県下の政党にお願いいたしました。
 (残念ながら今回、減税日本とみんなの党からはご回答をいただけませんでした)

〔質問にあたって〕

一昨年のリーマンショック以降の経済危機は日本経済に大きな影響を与え、私たち中小企業にとっても深刻な経営問題となっています。当会の実施した2010年11月末景況調査では、「足もとの改善続く。先行きは『不安』と『期待』が入り混じる」と題され、数値上は回復基調を認めたものの、先行不安の払しょくには到っていない中小企業経営の厳しさが浮き彫りとなりました。

さて当会は、産業・経済政策の柱に、中小企業政策を明確に位置付けることが一層重要になっていると考えており、日本の経済・社会・文化及び国民生活における中小企業・自営業の役割を正當に評価し、豊かな国づくりの柱にすることを謳った「中小企業憲章」の制定運動に2003年より取り組んで参りました。このたび、2010年6月18日に閣議決定されたことを、率直に喜ぶとともに、ご協力頂きました皆さま、関係各所の皆さまに深甚の感謝を申し上げます。

当会では、今回の中小企業憲章の閣議決定を受け、今後は、この憲章の精神を実現するためにも、現行の中小企業基本法をはじめ、諸法令を整備・充実させる道筋を指し示すことが必要となると考えております。特に各地方自治体における「中小企業地域活性化条例(仮称)」や「中小企業振興条例」を整備し、中小企業を各自治体の産業社会政策の根幹に位置付けることを求めています。

世界に目を向けてみると、特にEUでは、“Think small first”(小企業を第一に考えよ)という理念を軸に、2000年「欧州小企業憲章」(リスボン憲章)を採択し「小企業はヨーロッパ経済の背骨である。小企業は雇用の主要な源泉であり、ビジネス・アイデアを産み育てる大地である。小企業が最優先の政策課題に据えられてはじめて、新しい経済の到来を告げようとするヨーロッパの努力は実を結ぶだろう」と宣言、同年OECDポロニーヤ会議では日本政府を含め48カ国の参加で「中小企業政策に関するポロニーヤ憲章」を採択し、中小企業に対する各国の政策実効を強調するなどヨーロッパの経済戦略の中核に中小企業を位置付けています。また、アメリカでも連邦省庁の政策や法律・規制が中小企業への影響を事前に考慮して立案される根拠となっていた「規制柔軟法(RFA)」を2002年に見直し、州ごとに実効性ある仕組みへの強化が行われています。

上記のように日本においても「中小企業憲章」が制定し、それに基づき中小企業政策を産業・経済政策の柱にすると同時に、GDPの60%を占める個人消費への直接的な対策と雇用の70%を占める中小企業を活性化させるという方向が打ち出され、それを実行する体制が整備されてこそ、力強い景気回復への展望が開かれるものと確信しています。

	(1)	(2)	(3)
質問項目	昨今の円高や新興国の目まぐるしい成長に伴う産業の空洞化など、輸出型の産業構造を持つ愛知県にとっては特に懸念される状況が続いております。このようななか、皆様の描かれる愛知県の将来ビジョンを、特に産業に限定されなくて結構ですので、お聞かせ下さい。	Q1でご回答頂いた「愛知県の将来ビジョン」に関連して、中小企業の位置づけや考える中小企業への重点政策(金融政策含む)を具体的にお願いします。	本年6月18日の中小企業憲章が閣議決定されました。当会ではこの中小企業憲章を実効性あるものとするためにも、愛知県としての取り組みが必要であると考えます。具体的には、中小企業を愛知県の産業社会政策の柱と位置づけ、その政策理念を謳った「愛知県中小企業地域活性化条例(仮称)」の制定が不可欠であると考えております。これについて見解をお聞かせください。
共産党	「大企業さえ呼び込めば、そのおかげで地域が栄える」式の政策が現在の産業空洞化を招いています。特に愛知県は、自動車産業と外需に特化しすぎています。愛知県に現にある力を育て、伸ばし、それによって雇用と消費を増やし、さらに力をつける振興策一内発型・循環型の地域振興策に転換することが必要です。地域に根ざした中小企業、地場産業、農林漁業を総合的に支援してこそ、安定した雇用と仕事を作り出すこともできます。地方自治体の本来の仕事である、住民の暮らしと福祉をささえる行政に力を入れることは、地域経済に活力を与え、地域社会の安定への大きな力になります。学校や公営団地の立替え・改修、介護施設の整備など地域密着型の公共事業を始め、地域循環型、内需型の産業を重視するとともに、介護、医療、保育など社会保障分野や、教育、農林漁業、環境分野での産業を重視し地域活性化に取り組みます。	愛知経済の主役である中小企業の69%が「大きく仕事が減った」(愛商連調査)状況では、産業再生はあり得ません。緊急政策として、まず、「愛知県独自の住宅リフォーム助成制度」で住民の居住環境を改善させるとともに、中小零細業者へのリフォーム需要を喚起し、地域経済を活性化します。また、工場家賃や機械リース代、工業用電力基本料金などの固定費に対する助成を実施し「何とか踏ん張りたい」とがんばっている中小零細の下請製造業者を守ります。さらには、県の中小企業への発注率を大幅に引き上げること、小規模工事登録制度を設置して地域業者の参入を高めること、公契約を制定し安定した仕事と雇用を守ります。大企業に対しては、下請法の厳格な順守など「社会的責任」を指導させます。「地域金融活性化法」を制定し、貸し渋りをやめさせ、金融機関の地域への貸出状況公表など、資金供給を円滑化します。信用保証協会の「部分保証」は全額保証に戻します。	憲章は「中小企業は経済をけん引する力であり、社会の主役である」と中小企業の役割を高く評価しました。皆さんの運動の成果です。愛知県でも、企業数の99%を占め、製造、建設、小売、サービスなどあらゆる分野で、また、労働者の74%、262万人を雇用するなど大きな役割を果たしています。さらに、(1)短期的な利益よりも雇用や社会貢献を重視する、(2)利益を地域に還元し、域内循環の中核を担っている、(3)高いモノづくり技術をもつ経済・文化資源である、(4)地域に根ざして社会的責任を果たし、生き生きとした地域社会をつくりだしているなど、多彩な役割を果たしています。中小企業・自営業は、まさに日本経済の「根幹」というべき重要な存在であり、その素晴らしい値打ちが十分に発揮されてこそ、日本経済全体が豊かに発展できます。これらの観点から明確にした中小企業地域活性化条例の制定は、リーマンショックで最悪に落ち込んでいる愛知県に、今こそ、重要不可欠です。
日本一愛知の会	愛知県と名古屋市を合体して「中京都」を創設。都市のエリアを愛知県全体に広げ、人口740万人、GDP40兆円の固まりとし、日本の顔として世界と開える基盤を築く。 強力で唯一の司令塔を設け、国から真に独立し、これまでに既得権やしがらみに囚われない理想的な経済・産業活性化策を迅速に実行し、「平成の楽市楽座」を実現。 県民税・名古屋市民税10%、600億円の減税で年間1300億円～2000億円の経済押し上げ効果。減税と大胆な規制緩和で、日本一元気な愛知をつくりまします。	愛知県の産業を考えるうえで、中小企業の果たす役割の重要性を見逃すことはできません。減税や規制緩和を大胆に断行し、企業がのびのびと自由に活躍できる「平成の楽市楽座」を政策の中心軸と据えつつも、多くのニーズに対応できる中小企業支援策を打ち出し、活力ある地場産業、地元商工業、中小企業の育成支援を重点的かつきめ細やかに進めます。具体的には、民間出身の専任マネージャーを配置することで、国内でのビジネスマッチング・販路開拓の強化を行うとともに、貿易実務や知財などの専門家との連携で海外進出を検討する中小企業の困りごとのサポートも実施します。さらに、金融機関や税理士の協力を得て、事業継承や合併、補助金の獲得、資金繰りを相談できる仕組みづくりを進めます。地域の大学や就職支援の企業と広く産学交流を進め、中小企業が人材を確保するための仕組みをつくりまします。また、元気な商店街と賑わいあるまちづくりを進めます。	リーマンショック以降の世界的な不況、環境・エネルギー制約、少子高齢化などの厳しい状況を打開し、我が国産業の中心選手である中小企業がその力と才能を思う存分に発揮することで、地域経済を支え、同時に、アジアなどの新興国の市場を取り込むことで、日本経済を活性化することが不可欠であると考えます。 愛知県においても、高度に集積するものづくり中小企業をはじめ創意工夫と活力にあふれた中小企業の皆さんが地域経済を支え地域の活力をつくってこられました。こうした状況を率直に評価し、中小企業を愛知県の産業社会政策の柱として位置づけ、政策理念をうたう「愛知県中小企業地域活性化条例(仮称)」の制定に前向きに取り組まします。
公明党	歴史的・文化的資源や観光資源、産業資源を戦略的・重点的に活用することにより、愛知の新しい魅力を創出し、価値を高め、「新しいあいち」を全国及び海外に積極的に発信するとともに、「生活者」が、明日への夢や希望を持つことのできる地域づくりを進めてゆきます。具体的には ①「新しい福祉」＝うつ病・DV・児童虐待などの新しい課題に対応する。 ②「安心の住環境」＝民間や公共住宅の空き家をリフォームし、「セーフティネット住宅」を整備する。 ③「教育安心社会・あいち」＝豊かな人格形成のため、文化芸術の振興などを図る。 ④「安心・安全あいち」＝東海地震等への対応を始めとする防災対策と防犯対策を抜本的に強化する。 ⑤「エコあいち」＝地球の視野に立った環境政策の推進。 ⑥「魅力ある農林水産業」の再生＝県産木材の利用の推進。 ⑦「観光立県あいち」 などに取り組んでゆきます。	元気なあいちへ、景気・雇用対策を強化します。 中小企業・農林水産業に対する公的金融支援策や技術支援を拡充すること。緊急保証制度について、金利・保護率の引き下げ、保証枠の拡充等を図ります。 地域の中小・小規模事業者の仕事を守るため、老朽化した公共施設の改修や学校、災害拠点病院の耐震化など、命を守る公共事業の優先発注や社会資本整備の前倒し執行を実施します。	中小企業を愛知県の産業社会政策の柱として位置づけ、「愛知県中小企業地域活性化条例」の制定に、大村知事とともに取り組みます。
自民党	愛知県には主力産業である自動車産業に加えて、今後は航空宇宙産業、環境、福祉、ITなどの分野でも成長が可能であると考えます。また、農林水産業も産地間競争に負けない実力を有しています。成長戦略を中心として、常に日本と世界をリードする愛知県の将来ビジョンを自民党は描きまします。	オンリーワンの中小企業もさることながら、企業群を連携・組織化することで経営資源を補います。優れたモノづくり技術を有する愛知の製造業や流通業といった在来産業の底上げも併せて行います。また、新分野開拓や海外展開にチャレンジャーする愛知の中小企業・ベンチャー企業への支援、魅力と展望のある農林水産業の振興に努めます。	条例制定の場合は、愛知県の特性を生かした内容とする必要があると考えます。関係団体や議会などとの調整を図りながら、中小企業の振興に繋がる条例の制定を目指すべきであると考えます。
民主党	現行の中小企業政策としては、景気後退への対応、経営安定対策を主眼としてきましたが今後は、個々の中小企業が抱える問題や成長段階に対応した形で引き続き施策の効果的実施に務め、資金繰りや事業再生支援等に万全を期すとともに、特に、輸出型の産業構造を持つ愛知県においては、いわゆる「攻め」の政策にも力点を置きます。 このため、仕事量と雇用の確保を図り、①民間の取り組みとも連携した海外展開支援など、技術やブランド力を活かして内外の新市場や販路の開拓を図る。②技術力や製品開発力など、中小企業の供給力(競争力)の向上を支援する。③また、リスクマネー供給の円滑化、技術開発支援、新たな事業活動支援、販路開拓・海外展開支援、人材確保等を一層充実させ、速やかに予算の増額と、執行体制についても更なる権限強化を図るものとします。	中小企業は、その企業数から見ても雇用数から見ても、我が国経済を牽引する力であり、社会の主役です。また、中小企業は、地域社会と住民生活に貢献し、伝統技能や文化の継承に大きな機能を果たしています。 政府・民主党として、景気の後退に対処するため、厳しい財政状況の中にあっても、中小企業対策に必要な予算を確保しました。(第1ステップ22年度予備費560億円、第2ステップ22年度補正予算5、829億円に加えて、23年度予算案で1、969億円を確保。) 特に、先の経済対策においては昨年度を上回る15兆円規模の資金繰り支援策を盛り込み、また、昨年制定した中小企業金融円滑化法を来年度も延長、小規模共済法や倒産防止共済法を改正して、セーフティネット機能についても強化を図りました。 平成23年度においては、地域を支える中小企業を活性化するため、法人実効税率の5%引き下げにより21万社の、加えて中小軽減税率の3%引き下げ(18%→15%)により73万社の中小企業の負担軽減を図ります(23年度税制改正大綱に明記)。	政府・民主党は、平成22年6月に「中小企業憲章」を定め、内外で我が国経済が直面する困難な課題を突破する担い手としての中小企業の力をこれまで以上に発揮させるためのメッセージを発信するとともに、具体化のための5つの基本原則と8つの行動指針を明らかにしています。今後、中小企業の活性化を通じて国内の雇用確保と所得向上を実現するとともに、我が国が再度世界経済のリーディング的地位を回復するため、中小企業憲章に盛り込まれた内容を速やかに実施に移します。 この観点から、愛知県においても、中小企業を県の産業政策の柱として位置づけ、政策理念を明記した条例を制定することは望ましいと考えます。